



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木
代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義
(コード：6785、東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 小川 清久
(TEL. 026-251-2600)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年10月8日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に
関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきまして
は、2025年10月8日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 期 日	2025 年 11 月 5 日
(2) 処分する株式の種 類 及 び 数	当社普通株式 6,500 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,240 円
(4) 処 分 総 額	14,560,000 円
(5) 処分先及びその人 数並びに処分株式 の 数	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5 名 6,500 株

以 上